

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める



奈良1区市民連合ニュース

《部内資料》

第44号 (2026年4月23日)

【発行】奈良1区市民連合



1区市民連合への入会はこちらから



1区市民連合のホームページはこちらから

昨年11月から準備されてきた4・18小西誠講演集会は3回の実行委員会を経て、たくさん



奈良公園バスターミナルレクチャーホールに160人が参加

4・18小西誠講演集会の報告

高市首相の地元・奈良で

反戦反改憲・長射程ミサイル配備反対・高市退陣の運動を

大きく広げていこう

八木 健彦

じまり、2月28日のアメリカ・トランププーイスラエル・ネタニヤフによるイランへの軍事攻撃、そして今も世界の人の生活を脅かしながら不安をかきたてているイラン戦争は、戦争と平和の問題を世界の人の心に突きつけています。

日本でもこの3月に敵基地攻撃の長射程ミサイルが熊本健康軍基地に配備され、戦後の専守防衛からの大転換を刻みました。今、それは中国脅威を声高に叫びながら、全国への長射程ミサイル配備と弾薬庫建設へと向かっています。



講演する小西誠さん

小西さんはこの状況を、現地へ赴いての調査や国への情報開示の活動に基づいて、リアルに報告された。特に琉球諸島のミサイル要塞化の現実、それに抗す

る住民と自治体の抵抗運動は参加者の胸にぐいぐい入るものでした。

今、高市政権はトランプに取替りすがりながら更なる軍拡に進み、いくつもの反動諸立法から憲法改定を真正面に掲げ、本当に列島を戦争国家体制へと作り変える道に踏み出しました。

しかし、澎はいとして沸き起こった国会前行動とそれに連帯する全国津々浦々での戦争反対・改憲反対・高市退陣の行動は、若い人たちの真剣な思いと瑞々しい感性でますます大きくなってとどまるところがありません。また長射程ミサイル配備反対、ミサイル弾薬庫いらないと

いう運動も、各地で粘り強く続けられ、連携を強めています。私たちは今日の集まりを出発点にして、高市首相の地元・奈良での反戦反改憲・長射程ミサイル配備反対・高市退陣の運動を大きく広げていきたいと思っています。

まずは関西全域の軍事化の軸となっている舞鶴基地へのトマホーク配備と祝園ミサイル弾薬庫14棟建設対峙して5・31舞鶴全関西集会への参加を呼びかけます。奈良の会では精華町と一緒にマイクロバス2台で参加する予定です。ぜひご参加を！



集会終了後のパレード

タウントークの報告

2.8ショックの中から、街頭に出ようと定例のタウントークを2月28日大和西大寺駅、3月28日JR奈良駅前で行い、「戦争反対、改憲反対」を訴えました。



2月28日の第45回タウントークでは、吉田恒俊弁護士
の「スパイ防止法」の危険性についてのトークに続き、
溝川悠介さん「福島原発事故からもうすぐ15年だが、
被災はまだ終わっていない」、石川直太さん「SNS選
挙、ネット広告にお金をつぎ込んだ政党の主張が通る」、
浅岡元子さん「食料自給率を高めることが何よりの安
全保障」とそれぞれ訴えました。



第46回タウントークは3月28日に行われ、寮美千子さ
んが「山上被告に無期懲役の判決。判決文では安倍元首
相は『何ら落ち度のない被害者』とされ、旧統一教会に苦
しめられてきた山上被告の生い立ちは考慮されない。控訴
審で有期刑を求めるための署名にぜひとも協力を」とパワ
フルなトークに続き、前圭一さん「憲法を守るべき首相が
改憲を言うべきではない」、石川直太さん「戦争は、資源
の奪い合いと消費。軍縮で逆転させていこう」、八木健彦
さん「イラン攻撃に日本が加担している。屈辱と怒りを感じ
る」、佐川愛子さん「9条が日本を守っている。世界にも広
げていこう」と訴えました。

「スパイ防止法」の危険性について

吉田恒俊弁護士の訴え



吉田恒俊弁護士

石破前首相は「日本はスパイ天国ではない」と答弁。日本にもスパイ活動から機密を守る機関があり、十分機密は守られている。スパイ防止法の問題点 ① 対象が外国人だけではなく、一般市民も対象になること。いったん国家機関から疑いをかけられたら、何がスパイ行為なのか明確でないから、公開の法廷で裁判できず、冤罪を晴らせない。② 相手国に対してスパイ活動をするために日本版CIAの設立を考えていること。③ 外国代理人登録制度の問題。外国の利益を代表して活動する者に届け出を義務付け、活動内容や資金の出所を報告させて、監視する制度。報道機関や弁護士などに登録が義務付けられると活動が制限される。国際連帯活動などができなくなり、決して他人事ではない。

スパイ防止法は民主主義の土台を切り崩し、日本が戦争する準備のための危険な法律。

次回タウントークのご案内

戦争反対！ 高市首相は憲法守れ！の声を

さらに大きくしていきましょう

第47回タウントーク

日時 4月25日(土) 11:00~12:00
場所 近鉄学園前駅北口

第48回タウントーク

日時 5月30日(土) 11:00~12:00
場所 近鉄大和西大寺駅コンコース

総選挙での自民党圧勝は、市民運動や護憲運動を続けてきた勢力に大きな傷跡を残しました。しかし焼け野原から再び街に出ようと、2月27日には国会前行動が呼びかけられ、3500人もの人たちがペンライトを持って結集したことを皮切りに、全国各地にペンライトデモが広がっています。さらに米国とイスラエルによるイランへの攻撃を契機に、日本が戦争に巻き込まれることへの不安や日常生活への不安は多くの若者や多様な層を突き動かしています。

奈良でもペンライトデモが呼びかけられ、3月25日に約50人、4月8日に行われた国会前での憲法守れの緊急アクションに連帯するJR奈良駅前のデモには約270人も市民が思い思いのプラカードや

4.8 奈良でのペンライトデモに 27人

「戦争反対！憲法変えるな！」
声広がる

ペンライトを持って参加するなど、開催するごとに参加人数が増えています。4月5日には、高市首相の地元の天理駅前「高市早苗を支持しないスタンディング」が行われ、約130人が参加しました。

奈良でのペンライトデモを主催したAさんは「一人でもいいから『憲法改正反対、戦争反対』と声を上げようと思い、SNSで呼びかけた。一人ひとりの声は小さなものかもしれないが、確かに存在する。政府にこの声を無視させないために私のできることを続けていきたい」と語っています。

若者を中心としたこうした動きは、長く運動を続けてきた人々を大いに励まし、共感と連帯の輪が広がっています。

東日本大震災・福島原発事故から15年 3.7 原発ゼロ・被災者支援奈良のつどい

堀田 美恵子

チェルノブイリ原発事故もいまだ影響を受けている子どもの世代の報告がある。事故を起こしたチェルノブイリ原発のあるウクライナはロシアの侵略によってさらなる苦難もある。それなのに世界から原発も、戦争もなくならない気の重い今年の春。

3月7日のJR奈良駅前のごいはい、時折太陽は顔をみせるものの風があり、やや寒い一日だった。奈良はお水取りの季節。駅前には観光客がかなり通っていき、多くの協力団体が、署名やチラシを配布しながら参加し、にぎわった。

うたごえコンサートに始まり、東日本大震災の犠牲者に黙とうをし、柏崎刈羽原発反対に取り組む桑原三恵さんのミニ講演、リレートークは原発賠償関西訴訟の原告団代表の森松明希子さん、若狭の老朽原発うごかすな実行委員の橋田秀美さん、京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える共同代表の呉羽真弓さんが力強いアピールを行った。

政府がエネルギー政策を大きく原発回帰に転換し、福島原発事故以降すべて止まっていた東京電力がとうとう柏崎刈羽原発の再稼働をしてみました。桑原さんは「柏崎刈羽原発を再稼働させてはいけない理由」を日々の国や東電とのやり取りの中からわかりやすく、力強く訴えた。奈良にはない、原発現地の闘いだ。

福島から大阪に避難している森松さんは今年9月2日に原発賠償訴訟の判決が出る裁判のことを、橋田さんは50年越えて運転している若狭の老朽原発は危険、6月7日には大阪で脱原発の全国集会を行うと、そして呉羽さんは原発とミサイル弾薬の問題は同じ、祝園に14棟ものミサイル弾薬庫を作ろうとしていることに「ミサイルよりも花束を！」のスローガンで運動していくと報告をした。



柏崎刈羽原発反対に取り組む桑原三恵さんの講演



今年も500人以上が参加。県内64もの団体・個人が協賛する実行委員会が主催。企画、プレ学習会、準備、運営、片付け…と原発ゼロと被災者支援のための共同が奈良県における平和と民主主義を求める共同の運動をけん引しています。



集会後のパレード

佐保幼稚園閉園のお知らせと署名へのお礼

佐保幼稚園の存続を求める署名にご協力ありがとうございました。おかげさまで、オンラインでは344筆の署名が集まり、書面と合わせて3143筆を奈良市に提出してまいりました。

この度、佐保幼稚園の廃園が決定されました。非常に残念ですが、当初の奈良市の計画よりも閉園の時期を延長できました。これは異例の成果であり、皆様のご協力のおかげです。また署名郵送先として市民の家を貸していただき感謝しています。

佐保小学校が新しく生まれ変わるのに、佐保幼稚園を無くすなんてもったいないことです。全国的に小学校の下校時間が早まっていて、放課後に子どもたちが安全に過ごせる場所を作る必要があると思います。貴重な市立園の閉園が決まってしまう課題が残りますが、本当に子どもたちにとって良い環境を整えることができる奈良市に変わってくださることを祈ります。
(元保護者)

「緊急事態条項」の危険性について

緊急事態条項とは、「国家緊急権」を憲法に創設する条項である。「国家緊急権」とは、非常時に人権保障や権力分立を停止し、政府に強大な権限を集中させる制度である。

しかし歴史的にこの権限は濫用され、不要な発動や長期化、権力の乱用を招いてきた。国会議事堂放火事件を口実にナチス・ドイツが独裁を確立した例は象徴的である。戦前の日本でも同様の制度が戦争拡大の一因となったため、日本国憲法はこれを採用せず、個別法で対応する仕組みをとっている。自民党案は旧憲法の「緊急勅令」を復活させるものであり、発動期間に限定が無く、内閣の立法について事後に国会の承認を要するとしながら、承認がない場合は政治責任が生じるだけとするもので、国会のコントロールが全く効かないものであり、濫用の危険が極めて高い。

(永井幸寿弁護士講演記録、2022年愛知弁護士会会報の一部を要約)

《奈良1区市民連合》 地域交流会の報告

あいあいおしゃべり会

*3月31日、岩下美佐子さんを講師に「スパイ防止法」の学習交流会。戦前、富国強兵策と相まって大逆事件・国家総動員法・国家機密法が制定された。1925年普通選挙法と同時に治安維持法ができる。体制翼賛会体制を作り、反対する政党や市民を弾圧。緊急事態条項と同じ。何が秘密か分からない、知ったことを隣人に言っただけで恣意的に逮捕され、第2次世界大戦へと進んでいった。

学園前・あやめ池・西大寺・平城

*3月14日、岩下美佐子さんを講師に「スパイ防止法」の学習交流会を行い、22人が参加。感想「分かりやすくスパイ防止法をお話いただいた。とても恐ろしい怖い世の中になっていると実感。知らない間に国民監視のシステムができている。草の根で戦争反対、人権を守る運動を作って行きたい。」

*地域市民の会として高市首相に「トランプ大統領がイラン攻撃を即刻辞めるように申入れを行うこと。ホルムズ海峡に自衛隊を派遣しないこと」の要請を送ることが提案され、了承された。

*3月30日に事務局会議が行われ、地域に公立図書館をつくってほしいとの会員の要望の実現に向けて相談。

*5月11日の16時～17時近鉄学園前駅で「憲法九条を守ろう」のスタンディングを富雄・帝塚山地域交流会と共催で実施することについて具体的な打合せ(4月20日)。

佐保・若草地域

*3月24日、富田宏治さんの講演資料を読み合わせ、意見や感想を交流。奈良でペンライトデモを主催しているAさんの話を聞く。総選挙で自民党が大勝して嫌な思いに。何かできないかとSNSで検索。国会前でのデモを知り、奈良で一人でもいいからとスタンディングを呼びかけた。スタンディングという行動、若い人が参加しやすいようにハードルをできるだけ下げている。「推し活」から「共活」へ広がっているなどの意見が出された。

*次回:4月28日(火)10時から 小西誠講演会などについての感想、意見交換。

富雄・帝塚山地域

*3月27日、大藪由美さんが沖縄の与那国島や辺野古の軍事化について報告し、学習交流。与那国島は自衛隊はどんどん増え、基地は広がり、米軍は来る、戦車は走るという状況になっている。誘致賛成・反対派で分断されたが、今の町長はこれ以上の軍拡は受け入れられないという。リュック一つで牛や馬も置いて避難する計画に対して自分たちの島は自分たちで考えていこうと住民は述べている。辺野古も自然を破壊し工業地帯の様相になっている。この状況は日本全国に広がっている

*5月11日にスタンディングを学園前・あやめ池・西大寺・平城と共催で実施する予定。

*次回:5月13日(水)14時～富雄公民館

ならやまの会・高の原

*3月16日、「岩盤保守層」の跋扈と高市政権の圧勝—総選挙の結果と日本政治の課題—をテーマに富田宏治さんを講師にZOOM講演会。ロケットスタートの高市政権の背景・危険性、米国・イスラエルによるイラン攻撃の背景・本質を資料に基づいて分析。今後の課題として、①富裕

層への課税 ②極右との戦いは欧州に学ぶことを指摘。

*次回:4月20日(月)13時半～

都南・済美・飛鳥・紀寺

*3月21日、岩下美佐子さんを講師に「戦争させない!歴史の逆流 STOP! 世界平和・国際人権前進の綱を共に引こう」のテーマで学習交流会。大国の横暴・力の支配、極右勢力の台頭が戦争・紛争・差別・貧困をうみだしている。国際法の遵守、国連への結集こそが戦争をさせない最良の道。今こそ日本国憲法に基づく政治を!感想「世界的右傾化、この戦いが今、大事になっていると良くわかりました。」

*次回:小西誠さん講演会(4月18日)に合流

*次々回:5月16日(土)13時半～

三笠

*3月11日、21人の参加で沖縄の与那国島や辺野古の軍事化についての大藪由美さんの報告に聞き入りました。与那国島や辺野古の軍事化状況は日本全国に広がっていることを学び合いました。

私たちは戦争につながる憲法改悪に反対します

憲法9条改憲に反対する請願署名をすすめよう

高市首相は4月12日の自民党大会で「時は来た。改正の発議にめどが立った状態で来年の党大会を迎えたい」と主張。それを受けて衆議院憲法審査会は2週間に1回の審議で何が何でも首相の意向に沿うべく拙速な論議で強硬採決を行う構えです。

自民党案は「憲法9条1・2項を維持。『9条の2』を新設して自衛隊を明記」とするもので、2018年の自民党大会でまとめたものです。当時の安倍首相は「今ある自衛隊をそのまま憲法に記載するだけであり、自衛隊の実態は何も変わらない」と述べていましたが、とんでもありません。

自民党政権は、2015年9月19日に集団的自衛権の行使を認容する安保法制案を強行成立させました。これにより、安保法制の下では「必要な自衛の措置」と判断されれば「存立危機事態」に至らない場合でも集団的自衛権の行使を認める道を開くことになり、広く海外でも武力行使が認容されるおそれがあります。憲法に自衛隊を明記する「9条改憲」は、専守防衛に徹するとしてきた自衛隊の役割を転換させ、アメリカの戦争に参戦する自衛隊にするための、「憲法によるお墨付け」を与えるものです。

「憲法9条改憲を許さず、再び日本を戦場にしないため」には国民の世論と運動が求められています。

2018年、「3000万人署名」運動で1780万人の署名を衆議院と参議院に提出した力が安倍改憲を許しませんでした。

若者が企画した「九条守れ!」の運動が全国で行われている今、希望があります。小さい集りなどで交流しながら「憲法9条改悪に反対する請願署名」活動をすすめていきませんか。